

秘書課

- 1 皇室に関すること。
- 2 本庁の儀式に関すること。
- 3 知事及び副知事の秘書事務に関すること。
- 4 知事室長等、報道長等及び統括参事等の庶務に関すること。

報道長

報道機関との連絡及び調整に関すること。

統括参事

要望及び陳情等の事務、行政情報の収集及び整理の事務、部局間連携の推進に関する事務並びに特に指定された事項に関すること。